

令和5年第8回 川島町教育委員会定例会

## 川島町教育委員会会議録

令和5年6月28日

川 島 町 教 育 委 員 会

## 令和5年第8回川島町教育委員会定例会議録

- 1 日 時 令和5年6月28日(水)午後2時00分から午後3時20分
- 2 場 所 川島町役場 2階 第1委員会室
- 3 出席者 関口敬氏教育長、磯 賢司教育長職務代理者、仁宮牧子委員、猪鼻昌江委員、天宮 弘委員
- 4 執行部 鈴木教育総務課長、小久保生涯学習課長、松本教育総務課主幹
- 5 会議日程
  - 日程第 1 会議録署名委員の指名
  - 日程第 2 会期の決定
  - 日程第 3 前回会議録の承認
  - 日程第 4 教育長報告
  - 日程第 5 (議案第22号) 統合小学校の校名の決定について
  - 日程第 6 (議案第23号) 統合小学校の校歌の制作について
  - 日程第 7 (議案第24号) 統合小学校の校章の決定について
  - 日程第 8 (議案第25号) 川島町立図書館管理規則の一部を改正する規則を定めることについて
  - 日程第 9 (報告第36号) 令和5年度会計年度任用職員の任用について  
(当日資料配付・回収)
  - 日程第 10 (報告第37号) 川島町公立小・中学校における第3子以降給食費無償化補助金交付要綱を定めることについて
  - 日程第 11 (報告第38号) 私立等小・中学校における第3子以降給食費補助金交付要綱を定めることについて
  - 日程第 12 (報告第39号) 臨床心理士の委嘱について(当日資料配付・回収)
  - 日程第 13 (報告第40号) お盆期間中の学校閉庁について
  - 日程第 14 (報告第41号) 令和4年度就学援助受給申請者の認定について  
(当日資料配付・回収)
- 6 議事の経過 別紙のとおりを定めること
- 7 傍聴人 なし
- 8 書 記 教育総務課主査 指田 直輝

事務局職員 事務局より報告します。  
本日の定例会に傍聴人はおりませんでした。

【開 会】

教 育 長 皆さん、こんにちは。  
本日の出席委員は、4名であります。定足数に達しておりますので会議は成立いたします。また、事務局からは教育総務課長、生涯学習課長が出席しております。  
ただ今から令和5年第8回教育委員会定例会を開会いたします。

【日程第1 会議録署名委員の指名】

教 育 長 会議録署名委員の指名につきまして、署名委員は、磯委員にお願いいたします。

【日程第2 会期の決定】

教 育 長 会期の決定ですが、本日限りとします。

【日程第3 前回会議録の承認】

教 育 長 令和5年第7回教育委員会定例会会議録の承認について、質疑等がありましたら挙手をお願いします。

教 育 長 質疑がないようなので、承認します。

【日程第4 教育長報告】

教 育 長 ここで、私から報告がございます。  
・ 校長会・教頭会指示伝達事項について  
・ 6月議会 一般質問答弁等について  
・ 5月の不登校児童生徒の状況について  
以上で報告を終わります。

教 育 長 本日の議題の報告第36号「令和5年度会計任用職員の任用について」、報告第39号「臨床心理士の委嘱について」の人事案件は、川島町教育委員会会議規則第12条第1項第1号の「任免に関する事」に該当するため、また、報告第41号「令和4年度就学援助申請者の認定について」は、同会議規則第12条第1項第4号の「個人に関する情報を含み、会議を公開することにより、個人の権利利益を害するおそれがある事」に該当するため、非公開にすることを提案します。

教 育 長 報告第36号、報告第39号及び報告第41号につきまして、非公開にすることについて、異議はございませんか。  
(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、報告第36号、報告第39号及び報告第41号につきましては、非公開とします。

【日程第5 議案第22号】

教 育 長 議案第22号「統合小学校の校名の決定について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありました、議案第22号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

猪 鼻 委 員 今回の統合にあたり、5年前の小学校統廃合の時に、つばさ南小学校、つばさ北小学校に校名が決定した由来を改めてお知らせし、町民の方へ分かるようにしていただきたいです。

事 務 局 経緯が分かるように進めてまいります。

教 育 長 他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第22号について異議はございませんか。  
(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって議案第22号「統合小学校の校名の決定について」は、原案をもって可決すべきものと決定いたしました。

【日程第6 議案第23号】

教 育 長 次に議案第23号「統合小学校の校歌の制作について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありました、議案第23号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

仁 宮 委 員 今回の統合で、小学校と中学校それぞれで校歌があるのですか。また、入学式や卒業式などの行事では2校の校歌を歌うということですか。

事 務 局 小学校と中学校それぞれの校歌となります。行事での校歌の取り扱い、統合協議会で検討してまいります。

磯教育長職務代理者 2番の校歌ですが、一部に入学式には合わないように感じる歌詞があります。校歌を変えるのではなく、行事によっては1番だけ歌うといった運用があってもよいかと思いましたが、その点についても協議をしていただきたいと思います。

教 育 長 先進校の事例等も踏まえながら、検討します。

教 育 長 他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第23号について異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって議案第23号「統合小学校の校歌の制作について」は、原案をもって可決すべきものと決定いたしました。

【日程第7 議案第24号】

教 育 長 次に議案第24号「統合小学校の校章の決定について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありました、議案第24号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第24号について異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって議案第24号「統合小学校の校章の決定について」は、原案をもって可決すべきものと決定いたしました。

【日程第8 議案第25号】

教 育 長 次に議案第25号「川島町立図書館管理規則の一部を改正する規則を定めることについて」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありました、議案第25号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

磯教育長職務代理者 図書館協議会の会議では、7月1日からの施行という話であったようですが、早急ではないのでしょうか。

事 務 局 7月では早急であることから8月1日より施行としました。現在、図書館は、新型コロナウイルス感染症対策として、午後5時までの運営としていますが、8月から午後6時までに変更となります。こちらは、8月号の広報で町民の方に周知をまいります。

教 育 長 他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第25号について異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって議案第25号「川島町立図書館管理規則の一部を改正する規則を定めることについて」は、原案をもって可決すべきものと決定いたしました。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第9 報告第36号】

教 育 長 次に報告第36号「令和5年度会計年度任用職員の任用について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありました、報告第36号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 他に質疑又は意見はありますでしょうか。  
(異議なし)

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

【日程第10 報告第37号】

教 育 長 次に報告第37号「川島町公立小・中学校における第3子以降給食費無償化補助金交付要綱を定めることについて」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありました、報告第37号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

磯教育長職務代理者 要綱に子どもが3人以上の世帯とありますが、既に働いている子どもなど、住民票上別世帯であっても対象になりますか。また、再婚によって子どもが増えた場合でも同様でしょうか。

事 務 局 住民票では別世帯であっても、子どもが3人以上いれば無償化の対象となります。また、再婚した場合でも、3人目以降の子どもがいれば対象となります。

教 育 長 他に質疑又は意見はありますでしょうか。  
(異議なし)

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

【日程第11 報告第38号】

教 育 長 次に報告第38号「私立等小・中学校における第3子以降給食費補助金交付要綱を定めることについて」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありました、報告第38号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

天 宮 委 員 対象となる子どもは何人くらいいるのでしょうか。

事 務 局 川島町から私立の学校、特別支援学校に通っている子どもは25人いますが、対象者となる子どもは数人程度と思われます。

教 育 長 他に質疑又は意見はありますでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

**※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載**

**【日程第12 報告第39号】**

教 育 長 次に報告第39号「臨床心理士の委嘱について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありました、報告第39号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 他に質疑又は意見はありますでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

**【日程第13 報告第40号】**

教 育 長 次に報告第40号「お盆期間中の学校閉庁について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありました、報告第40号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

(異議なし)

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

**※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載**

**【日程第14 報告第41号】**

教 育 長 次に報告第41号「令和4年度就学援助受給申請者の認定について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありました、報告第41号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

(異議なし)

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

【閉 会】  
教 育 長 以上をもちまして、令和5年第8回教育委員会定例会を閉会します。